

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について

(1)文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過について

平成19年7月25日

文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を開始。

平成20年1月28日

「国語分科会日本語教育小委員会における審議について-今後検討すべき日本語教育の課題-」

今後検討すべき課題を以下の三つに整理

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

平成21年1月27日

国語分科会日本語教育小委員会における審議について-日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討-

I 地域における日本語教育の体制整備について

1. 国・都道府県・市町村の役割分担
2. 各機関の連携協力の在り方
3. 地域における日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

※「②体制の整備」及び「③連携協力の推進」について整理。

II 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について

1. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標の提示
2. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容の提示

※「①内容の改善」の方向性と大枠の提示。

III 今後の課題

1. 標準的なカリキュラムの開発
2. 参考例としての教材作成
3. 日本語能力及び **日本語指導力に関する評価**

平成22年5月19日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

(※日本語教育の内容を地域の実情に合わせて具体化する際の基となるもの)

平成23年1月25日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック

(※「カリキュラム案」を活用し、具体化する方法を整理したもの)

平成24年1月31日

① 『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集』

(※日本語教室で活用する教材の例)

② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

(※外国人の日本語の能力評価の考え方とそれを把握する手法を提案するもの)

※今期においては、日本語指導力に関する評価について検討予定。

（２）日本語教育に関する最近の主な提言について（抜粋）

（※点線内は報告書等からの抜粋部分を示す）

① 「国語研究等小委員会」取りまとめ〔平成 24 年 2 月 29 日〕

（文化審議会国語分科会国語研究等小委員会）

【会議の趣旨】 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所における国語に関する調査研究等を担う組織及び当該業務の在り方について、国語政策の観点から検討を行う。

このたびの検証とは別に、特に日本語教育に関して、将来的な政策のビジョンや調査研究等の在り方について、更に検討するための場を文化庁において設けることが適切。

② 「日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について」〔平成 24 年 3 月 30 日〕

（日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議）

【会議の趣旨】 日本語指導者の養成・研修について現状に関する調査を行い、課題の整理等を行う。

本協力者会議としては、今後、文化庁の文化審議会国語分科会の下に新たに検討の場を設け、本調査結果等を踏まえ、日本語教員等の養成・研修の在り方について議論を継続するべきであると考える。